

修了証の再交付・書替え手続

事務所へお越しの場合

次のものをご持参下さい。

1. 修了証〔再交付・書替〕申込書（必要事項を記入したもの。）
2. 再交付手数料 2, 100円（税込）
3. 写真1枚（30^{ミリ}×24^{ミリ}）
4. 氏名・生年月日などに変更がある場合は、それを証する次の書類等。
 - ① 戸籍抄本（3ヶ月以内に交付されたもの）。ただし、修了証取得時から現在までの氏名等に至った変更の経過が確認できない場合は除籍謄本が必要です。
 - ② 外国人の場合は在留カード。
帰化している場合は、前の①の書類。
5. ご本人様以外が手続きされる場合は必ず委任状が必要です。
6. 損傷した修了証

*受付場所と時間

（一社）日本クレーン協会 近畿支部 電話 072-991-3331

〒581-0081 八尾市南本町9丁目1番53号

（JR大和路線「八尾駅」下車、北口に向かい右側の階段を降りそのまま東（奈良方向）に長瀬川沿いに歩く。八尾駅から徒歩約10分）

祝祭日を除く月曜日～金曜日の9時～16時（12時～13時は除く）

現金書留にて郵送される場合

次のものを下記の送付先へお送り下さい。

- I 上記項目の 1, 2, 3, 4（変更ある場合）、6（損傷の場合）
- II 返信用切手 460円分（簡易書留郵送料）

*送付先

〒581-0081 八尾市南本町9丁目1番53号

（一社）日本クレーン協会 近畿支部 072-991-3331

*注1 （一社）日本クレーン協会近畿支部以外で取得された修了証の再交付・書替えは当支部では出来ません。

